

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

「暮らしの移り変わり」

社会福祉法人 一路会

理事長 田上 昌宏

戦後精神薄弱者福祉法が制定され、行政処分により親が養育できる間は親元から通所施設に通い、親亡き後は入所施設で生活を送ると言う福祉の流れが確立され、約50年が経ち、本人の希望でなく、親の安心の為に入所していた本人の中に、団体生活でなく一人暮らしがしたいと、施設を抜け出す事件が頻発し、また、財政面での課題が起き、障がい者福祉基礎構造改革をすることになり、平成15年に支援費制度が、そして平成18年から障がい者自立支援法が施行されましたが、応益負担（一割負担）や、障害程度区分に対し不満が噴出しました。

さらに、政権が交代し、新しい政党は障がい者自立支援法を廃止すると宣言し、新たに障がい者総合福祉法を制定することになりました。双方の法律とも地域で生活を送れる者には、地域生活を奨励することが理念として謳われています。私自身、我が子の親亡き後の暮らしの場は支援度を考えると、入所施設が良いのではと考えていましたが、通所施設の支援員との話で、地域で、グループホームでも、生活していけると考えるようになりました。

今までの育成会（親の会）の歴史を振り返ると、障がい者の問題は行政への要望により、実現してきました。これは、措置制度の時代だったからで、今後は、活動方針を変更せざるを得ません。何故なら、地域生活をしていく上で地域の方々のご理解とご協力無しでは成り立たないからです。ご協力いただけることで、グループホームの設立や地域での生活が充実したものになると思います。また、平成24年10月から虐待防止法が施行されます。閉ざされた空間での暮らしでは、権利の侵害が起きがちです。地域での暮らしでは、トラブルが付き物です。そうした時に心強いのが、全国に先駆けて制度化されている、中核地域生活支援センターの存在だと思います。支援センターのスタッフとの連携をとり、障がい者のみならず、千葉県民全員が、安全、安心で明るい生活が送れることを願ってやみません。

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

キャラバン隊『まめっ娘』

*野田市手をつなぐ親の会

野田市手をつなぐ親の会は昭和32年に設立され、平成19年に50周年を迎えました。会員数280名、年齢も3～70歳近くと幅広く、地域に密着した活動をしています。

知的障がい者(児)の基本的な人権を守り、その育成の向上を図り、本人達の意思尊重のもとに、調査、研修及び実践を通して、広く市民に啓発し、心身のバリアフリーの精神と街づくりが隅々まで行きわたる事を目的としています。

「ずっとこの街で暮らしたい」「野田にもっともっとやさしい風が吹きますように」と願い、「親亡き後も安心して託せる持続可能な福祉の拠点づくり」の推進のため、会員一同、力を合わせて頑張っています。

*キャラバン隊『まめっ娘』

キャラバン隊「まめっ娘」は障がい児者の親たちが中心となって、地域の方々に知的障がいや発達障がいについて理解を深めていただくための活動をしているグループです。

講演内容は「4つの疑似体験と母親たちの体験談」。「こんな風に聞こえることもあるよ」・「こんなふうに見えることもあるよ」・「手先を使ってみよう」・「つたわるかな?」とペットボトルや、大きな手袋を使ったお母さんたちの元気いっぱい演技は必見です。野田市では、今年度も4月に新規採用教職員転入教職員研修会で公演しました。

様々な所で活動しているキャラバン隊「まめっ娘」は、今年6月には市内のグループホーム等「世話人講座」で公演予定です。

「みなさまからの公演依頼を、お待ちしております！」

対象は、知的障がい・発達障がいの理解を深めたいと思っている団体、学校等。

少人数からでもお受けし、どこへでも出向きます！

【取材圏域：のだネット（野田圏域）】

問い合わせ先

野田市手をつなぐ親の会
キャラバン隊「まめっ娘」
担当：名代 ちよ子さん
電話/FAX 04-7125-6849





ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

男女共同参画基礎講座

「ワークもライフもイキイキと～自分らしく生きる～」

〔内容〕 講師：渥美 由喜氏（厚生労働省政策評価委員 前内閣府男女共同参画会議専門委員）

2人の子どもの父親で、妻と協力して家事育児をしながら実父の介護もされている渥美さんをお迎えして、家庭生活と仕事のバランスやメリハリのつけ方など、両立の秘訣を御自身の経験を交えてお話していただきます。みなさんも育児、介護など身近な問題から、男女共同参画について一緒に考えてみませんか！

〔日時〕 平成24年5月19日（土）14時～15時30分（受付13時30分～）

〔定員〕 70名（申込先着順）

〔会場〕 千葉県青少年女性会館 2階3会議室（千葉モノレール「スポーツセンター駅」徒歩4分）

〔申込み方法〕 電話、FAX、Eメールで、開催日、氏名、住所、連絡先電話番号をお知らせください。

また、予約制で託児サービス（6か月～就学前 先着10名、5月11日（金）締切）をご用意します。希望する方は併せてお知らせください。

〔申込み・問合せ〕 千葉県男女共同参画センター

TEL：043-252-8036 ※休館日：月曜（祝日の場合は翌日）

FAX：043-252-8037 Eメール：kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

〔URL〕 <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/>

平成24年度 消費者フォーラム in 千葉

〔内容〕 1. 基調講演 「放射能問題を考える～福島県浜通り地区での活動を通して～」

講師：上 昌広 氏（東京大学医科学研究所特任教授）

2. 事例発表 「安全な食品の提供をめざして」

発表者：仲谷 正員 氏（イオン(株) 品質管理部長）

染谷 茂 氏（直売所「かしわで」代表）

3. 展示ロビー 消費者団体等の活動内容のパネル展示

〔日時〕 平成24年5月24日（木）12時30分～15時30分

（ホール開場12時、展示ロビーの開場は11時からになります）

〔会場〕 千葉市文化センター・アートホール（千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館）

〔申込み方法〕 「消費者フォーラム in 千葉」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加希望者全員の氏名を書いて、はがき・ファクス・Eメールでお申し込みください。また、手話通訳及び予約制で託児サービスをご用意します。希望する方は申込書に記入してください。

※定員500名（応募者多数の場合は申込先着順）平成24年5月11日（金）締切り

〔申込み・問い合わせ〕 千葉県環境生活部県民生活課 消費者行政推進室

住所：〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 TEL：043-223-2293

FAX：043-201-2613 Eメール：syuhisya@mz.pref.chiba.lg.jp

船橋福祉相談協議会

ふらっと船橋（船橋圏域）

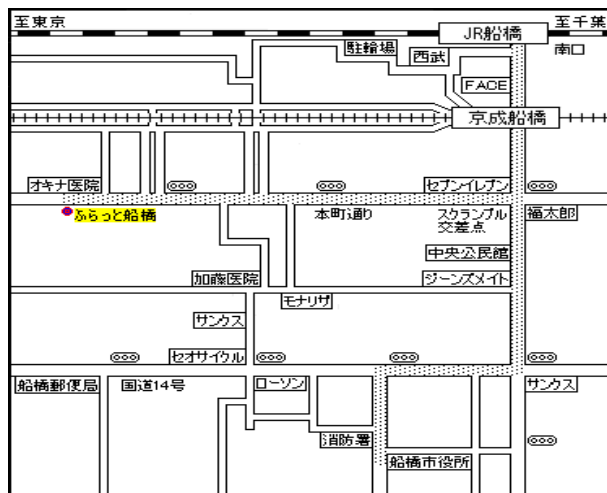
船橋市は中核市であり、当方の事業は中核地域生活支援センターの機能とは異なりますが、今回このような機会を頂きましたのでご紹介させていただきます。

中核地域生活支援センターの方々には船橋市の多くの方もお世話になっており、その機能を参考にさせて頂きながら、平成18年9月に市内で活動されています12の福祉関係団体と個人の会員により、船橋福祉相談協議会（任意団体）が発足し、船橋市より「総合相談支援事業」として委託を受け、翌月にふらっと船橋が障害者自立支援法による地域生活支援事業の相談支援事業として「船橋市在住で、障害をお持ちの方がありのままに、自分らしく、地域で暮らすことができるお手伝い」という思いから開設しました。

【基本方針としては】「地域で暮らしたいという個人の尊厳を守る」「相談にはワンストップでの対応」「守秘義務の徹底」「関係機関との連携」「公平性、公正性、透明性のある対応」を心掛けています。

中核地域生活支援センターとの違いは、障害のある方で船橋市在住の方が対象であり、開所日・休日・時間等も異なります。

【所長 清水 博和】



開所日：月曜日～土曜日
休日：日曜・祝日・年末年始
受付時間：午前10時～午後6時
（夜間休日は転送電話や留守番電話で）
相談は：電話、来所、訪問、メール等他。
住所：船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL:047-495-6777・FAX:047-495-6776
E-mail: flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：香取ネットワーク（香取圏域）香取市北1-11-18 TEL:0478-50-2800 FAX:0478-50-2881

編集：海匝ネットワーク（海匝圏域）旭市イの1775 TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579

※内容についてのお問い合わせは、海匝ネットワーク（担当：丸山）までお願いします。